

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 4 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 12 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 18 日 午後 1 時 00 分から 令和 7 年 12 月 19 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順 (電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12,890,000 10,312,000	一括	2,578,000	81,992	0
1	3,760,000				
2	9,130,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 御殿場市神山平3丁目 |
| | 地 番 | 14番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 245.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 御殿場市神山平3丁目 14番地11 |
| | 家屋 番号 | 14番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.71平方メートル
2階 52.00平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 2日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

「富士バードタウン」内に存する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 |
| | 地 番 | 1 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 5 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 1 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9 . 7 1 平方メートル
2 階 5 2 . 0 0 平方メートル |



令和7年（ケ）第19号

令和7年 8月26日提出

現 況 調 査 報 告 書（補充）

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷 津 幸 則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 御殿場市神山平3丁目 |
| | 地 番 | 14番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 245.85平方メートル |
| 2 | 所 在 | 御殿場市神山平3丁目 14番地11 |
| | 家屋 番号 | 14番11 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.71平方メートル
2階 52.00平方メートル |



補 充 事 項

- 本物件が属する「富士バードタウン」にかかる一般管理費及び維持管理基金の滞納の有無（現況調査報告書３枚目の４）につき、神山平団地管理組合法人理事長からの回答があり、いずれも滞納がないことが確認された。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 8 月 2 6 日 (火) : - :	執行官室	神山平団地管理組合法人理事長から管理費等に関する照会回答書受領
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和7年（ケ）第19号

令和7年 5月29日受理

令和7年 6月25日提出

現 況 調 査 報 告 書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷 津 幸 則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 |
| | 地 番 | 1 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 5 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 1 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9 . 7 1 平方メートル
2 階 5 2 . 0 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある - 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 建物配置図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1の土地は、その南東側を幅員約9mの舗装市道3604線（建築基準法上の道路、地番16の土地は御殿場市所有の公衆用道路）に接面している。
- 2 物件1の土地上に簡易物置が存在する。
- 3 物件2の建物の不具合等については、「関係人の陳述等」を参照されたい。
- 4 本物件は、神山平団地管理組合法人が管理する住宅地「富士バードタウン」内に存在する。上記管理組合法人規約には、組合員には一般管理費及び維持管理基金の納入義務があること、管理組合の組合員に対する債権は、組合員の包括承継人及び特定承継人に対しても引き継がれることが、各規定されている。なお、滞納の有無は確認できなかった。
- 所有者によれば、組費として12,000円を年2回、集中浄化槽管理費として月額3,000円を1年分一括で支払っていたとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

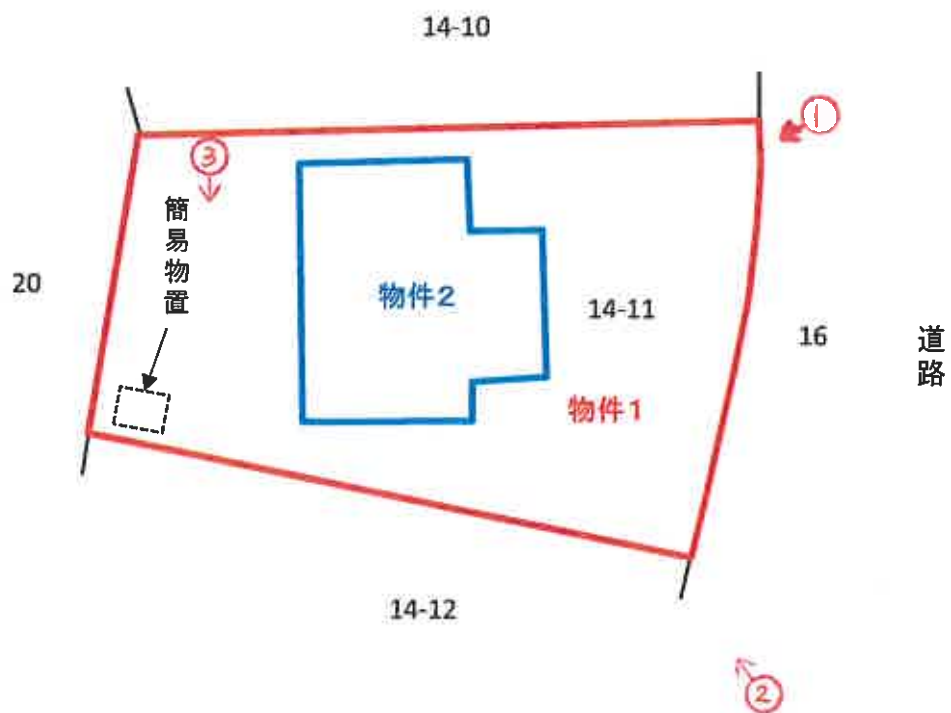
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 (要旨) 等
■ A (所有者)	1 本物件は、私が住居として使用していましたが、約2年前に転居し、現在は誰も住んでいません。本物件を第三者に貸していることはありません。 2 物件2の建物内では、カゴでウサギを飼っていましたが、それ以外のペットを飼っていたことはありません。 3 物件2には、廊下の壁クロスを補修した跡と洗面所の床が剥がれた箇所があります。また、転居後、水漏れがあったとの連絡がありました。現在は元栓を閉めているため水漏れはありませんが、水漏れの原因がどこにあったのかは分かっていない状態です。あと、バルコニーの庇が飛んでしまい、なくなっています。 4 本物件に住むにあたっては、組費として12,000円を年2回と、月額3,000円の集中浄化槽管理費を支払う必要があります。集中浄化槽管理費は1年分を一括で支払っていました。 5 物件1の土地上の簡易物置は、本物件に住み始めた後に、私が設置したものです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月29日(木) :-:	執行官室	御殿場市役所に対し、本件建物間取図取寄せ申請・受領
7年 5月30日(金) 12:00-12:10	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(16外)登記事項証明書申請・受領 本件土地上の本件建物以外の建物登記有無照会・該当なし
7年 5月30日(金) 13:10-13:25	物件所在地	物件特定 写真撮影(外観) 全戸不在
7年 5月30日(金) 13:45-13:50	御殿場市役所 管理維持課	接道関係調査
7年 6月20日(金) 10:40-11:25	物件所在地	所有者と面談 占有・間取り・接道・隣接地等現地調査 写真撮影 評価人同行
年 月 日() :-:		
年 月 日() :-:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

建物配置図



↑ 印 写真撮影方向を示す

※公図、建物図面等を基に現地調査を踏まえて作成した概略図であり、現況と相違する可能性がある。

(6 枚目)

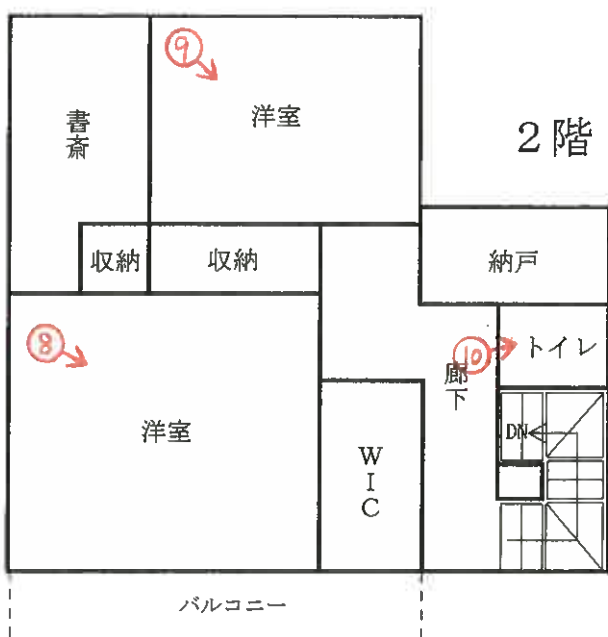
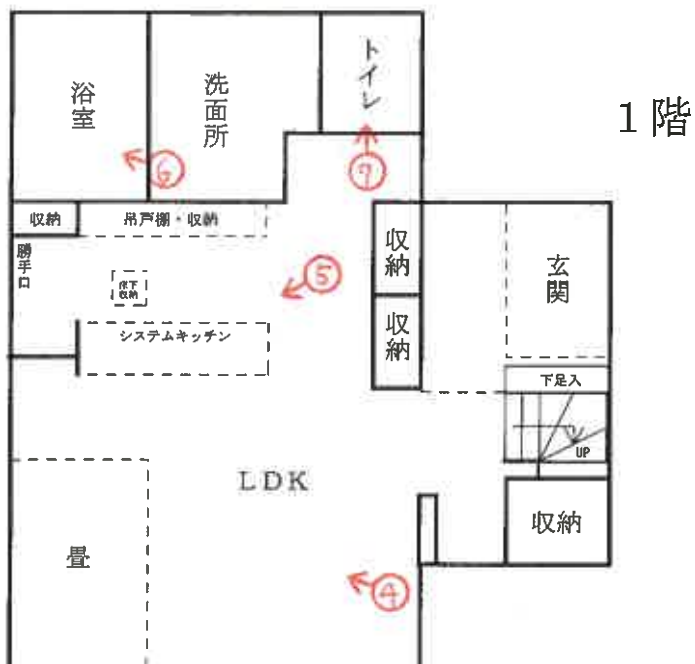


写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真7



写真8



写真 9



写真 1 0



令和 7年（ケ）第 19号
令和 7年 6月20日現地調査
令和 7年 7月 4日 評価

静岡地方裁判所沼津支部 御 中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

海野 克明 印

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 |
| | 地 番 | 1 4 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 5 . 8 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 御殿場市神山平 3 丁目 1 4 番地 1 1 |
| | 家屋 番号 | 1 4 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造ステンレス鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9 . 7 1 平方メートル
2 階 5 2 . 0 0 平方メートル |

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,890,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,760,000 円
物件 2 (建物)	金 9,130,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地の上に物件2の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R御殿場線「富士岡」駅の南東方 直線距離約1.6km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ、郊外の丘陵地に大規模に開発された分譲住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 用途無指定 60% 200% (建築協定により150%) — 宅地造成工事規制区域、建築協定
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	245.85㎡ (登記地積) ほぼ整形 間口約14.5m、奥行約20m 南～南西方緩傾斜 南東側で道路とほぼ等高～約1.5m程度高く接 面する中間画地 隣接地との間に高低差あり
接 面 道 路 の 状 況	南東側幅員約9mの舗装市道 (建築基準法上の道路)	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用…物件2の建物の敷地 目的外建物の有無…無	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 ※集中浄化槽 (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管 (以下、施設管という) が通っており、通常の費用で敷地内への引き込みが出来る状 態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておら ず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は 配置されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項 に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特 記 事 項	・周辺地域の地勢は南～南西方に緩傾斜しており、北側隣接地は本件土地より約3～4m程度高く、南側隣接地は本件土地より約1.5m程度低い。当該高低差部分には擁壁が築造されている。静岡県建築基準条例10条（がけ条例）の関連については、静岡県沼津土木事務所担当課にて確認されたい。 ・周辺地域は開発行為（平成10年4月27日、No.第2－14号）であり、専用住宅の建て替えにあたっては60条の適合証明で可能であるとのこと。詳細は御殿場市担当課にて確認されたい。 ・本件土地を含む神山平3丁目地区には「富士バードタウンB地区建築協定」が定められている。当該建築協定に定められた事項のうち、建築行為等に関する事項の概要は以下のとおりである。 ○最低地積面積：200㎡ ○建ぺい率：60% ○容積率：150% ○離隔距離：建築物の外壁、柱は敷地境界から1m以上 ○建築物の高さ：10m以下（附属建築物は原則3m以下） ※詳細は「富士バードタウンB地区建築協定書」を確認されたい。 ・本件物件の所有にあたっては、神山平団地管理組合の組合員となる必要がある。 なお、一般管理費として年間36,000円（月額3,000円、支払は1年分一括）、区費組費として年額24,000円（支払は12,000円を年2回）を要す。 当該団地における排水処理は集中浄化槽であり、組合員とならなければその集中浄化槽は利用できない。これらに関する詳細は神山平団地管理組合法人に確認されたい。 ・詳細な位置は不明であるが、敷地内で上水道の引込管から水漏れしている可能性がある。 ・本件土地内西端部付近に簡易物置が設置されている。 ・本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地内では無いが、周辺に周知の埋蔵文化財「川向遺跡」が存するため、掘削を伴う工事を行う際には立ち会いを求められる。詳細は御殿場市教育委員会に確認されたい。 ・その他事項に関しては、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建 築 年 月 日：平成20年10月14日（登記） 経 過 年 数：約17年程度 経済的残存耐用年数：約23年程度
仕 様	構 造：軽量鉄骨造2階建 屋 根：ステンレス鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス等 天 井：クロス等 床：フローリング等 設 備：電気、衛生、給排水等 その他：特になし
床面積（現況）	ほぼ登記どおりとみられる
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状態	普通
建 物 の 利 用 状況	建物所有者が一部動産類を残したまま空家の状態で居宅として占有している。 ※ 詳細については執行官の現況調査報告書を確認されたい。
特 記 事 項	・概ね2年程度の間空家の状態であり、若干の汚損が窺える。 ・本件物件はオール電化住宅である。 ・バルコニーの底部分が破損している（風で飛ばされたとのこと）。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が居宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共 有 持 分 オ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	50,600	0.93	245.85	0.95	—	10,990,000

ア 標準画地価格

地価調査基準地 御殿場ー5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $63,200\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/104 \times 100/120 \approx 50,600\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である

◇標準化補正：方位

◇地 域 格 差：公示地等は街路条件に劣るが、行政条件、環境条件、接近条件等に優る

イ 個 別 格 差：高低差（傾斜）、道路接面状況等

ウ 地 積：登記数量による

エ 建 付 減 価：建物と敷地の状態等を考慮した

オ 共有持分：—

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	111.71	0.52	11,620,000

ウ 現 価 率：耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、次のとおり求めた。

経過年数17年、経済的残存耐用年数23年、観察減価10%

(耐用年数に基づく方法) (観察減価法)

現価率= $23\text{年} \div (17\text{年} + 23\text{年}) \times (1 - 0.10) \approx 0.52$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	10,990,000	0.4	法定地上権	4,400,000

イ 土地利用権等割合：物件2の物件1に係る土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） （1①カ、1②エ） ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 （円） （2①ウ）イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 （円） （ア±イ）×ウ ×エ×オ
1	10,990,000	－ 4,400,000		0.95	0.6	3,760,000
2	11,620,000	＋ 4,400,000	－	0.95	0.6	9,130,000
一 括 価 格（合 計）						12,890,000

ウ 占有減価修正：－

エ 市場性修正：この種の不動産の市場性等を考慮するとともに、目的物件の個別的要因等を充分考慮したが、本件土地内に引き込まれた上水道管について、詳細な位置は不明ながら水漏れが発生する可能性があること等の理由により、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格（御殿場－5）

所 在：御殿場市大坂字堀副238番11外

価 格：63,200円/㎡

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：193㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南側5m市道

用途指定等：第1種住居地域（60%、200%）

地域の概要：小規模の建売住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

1 位 置 図

2 公 図 写

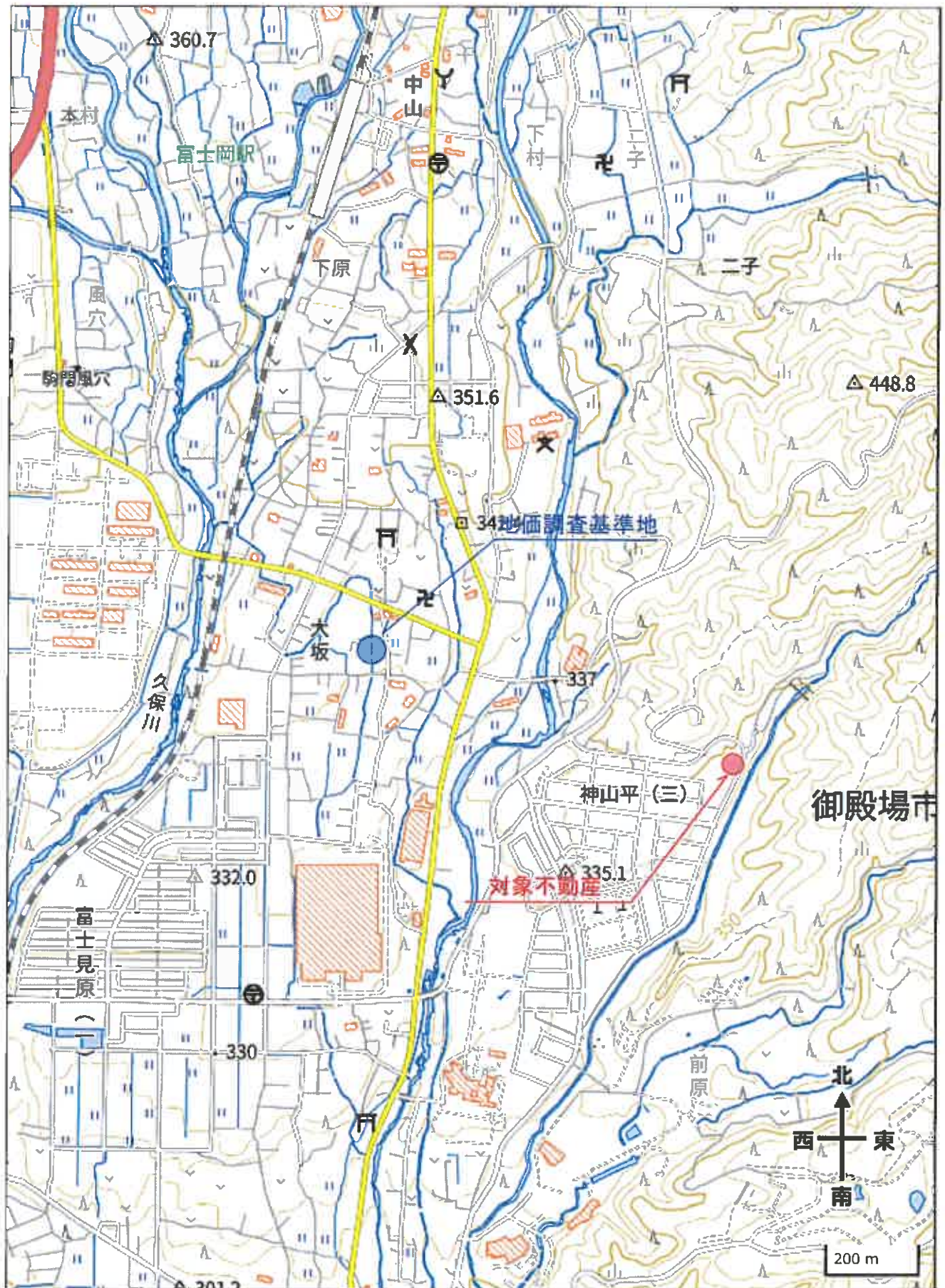
3 地積測量図写

4 建物配置図

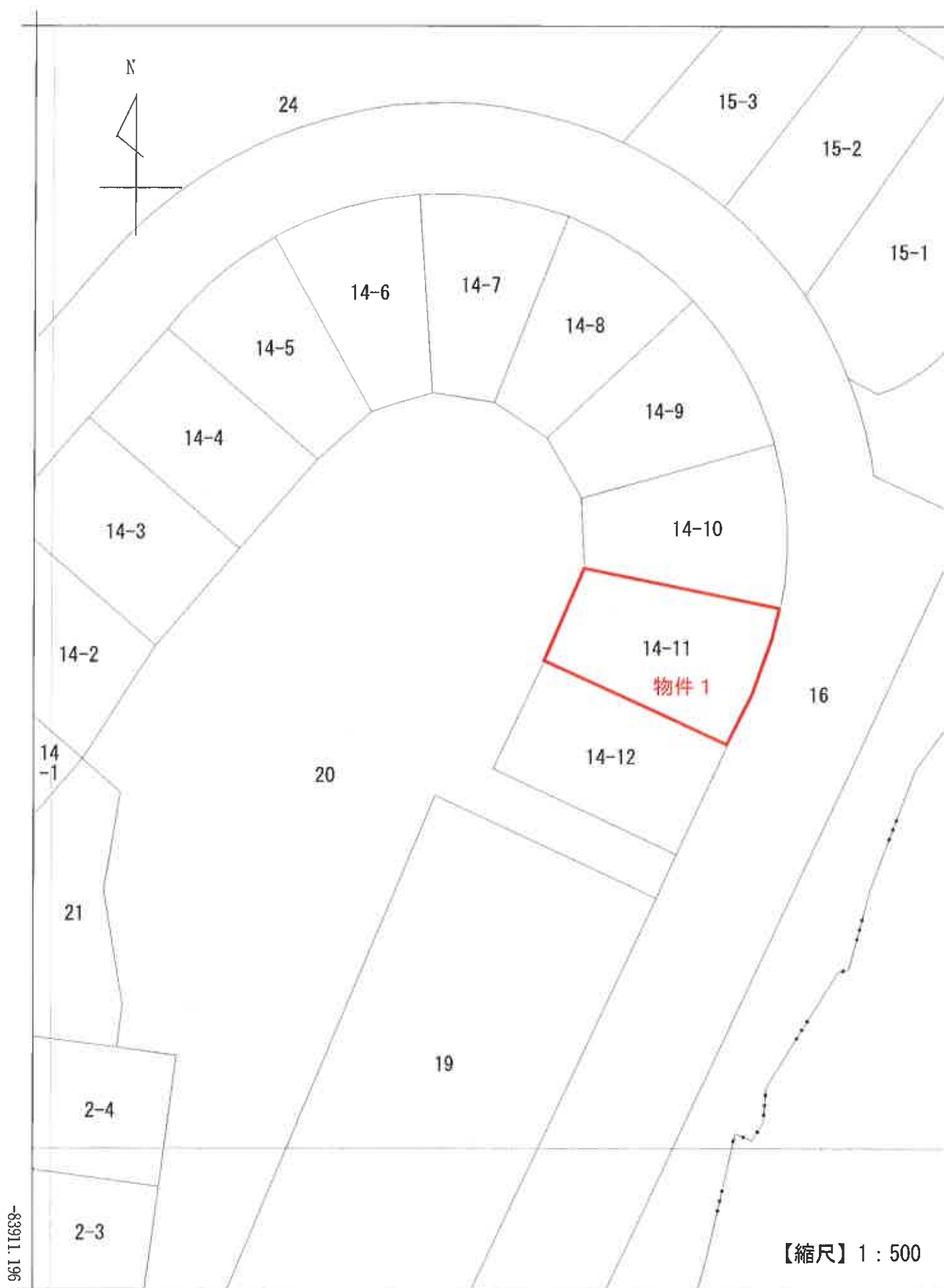
5 間 取 図

以 上

位置図



出典：国土地理院ウェブサイト「地理院地図」（加工して作成）



前 14

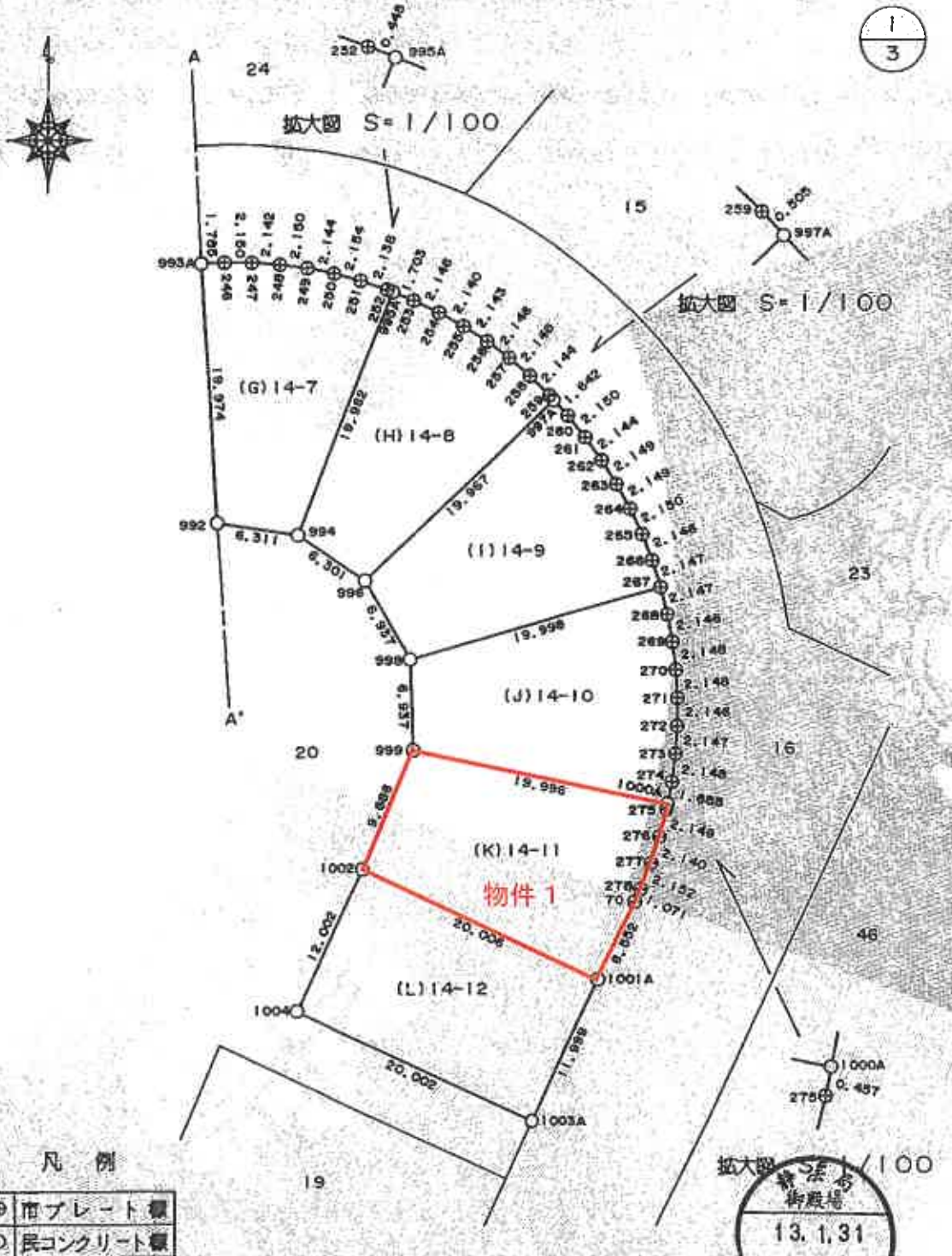
地 番

14-1--12

地積測量図

土地の所在

御殿場市神山平三丁目

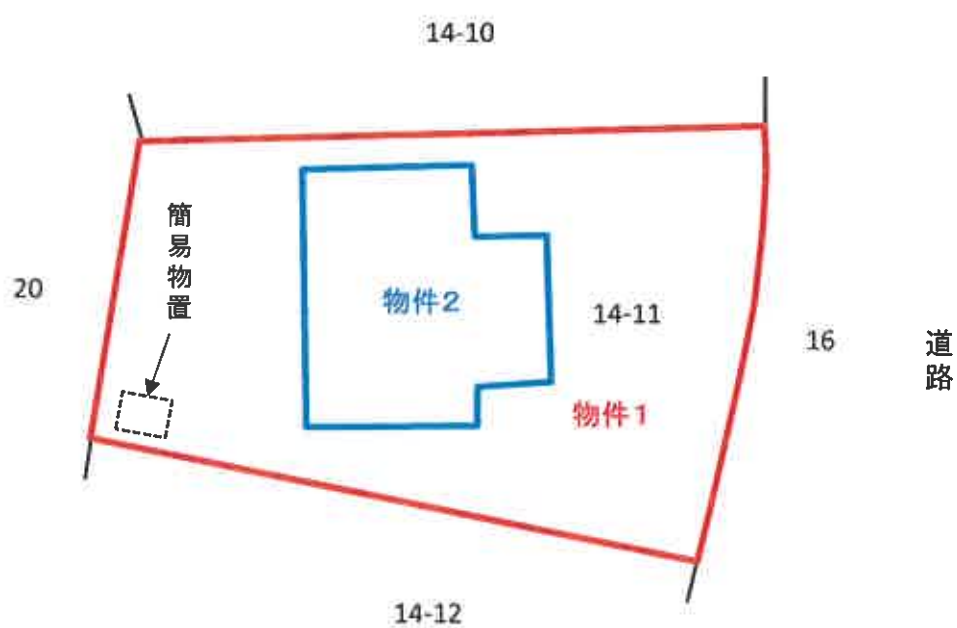


申請人

縮尺

500

建物配置図



※公図、建物図面等を基に現地調査を踏まえて作成した概略図であり、現況と相違する可能性がある。

